

代表者・経営幹部・管理職 殿
人事・総務・労務ご担当者 殿

一般社団法人茨城県経営者協会

経営セミナーのご案内

水戸地区支部

近時の労使トラブル事例・法改正への対応
～60時間超割増率UPの取り組み事例と運用課題～

講師：社会保険労務士法人笹沼事務所 代表社員 特定社会保険労務士 笹沼 尉行氏

◆笹沼講師プロフィール

H16 社労士登録 H19 特定社労士付記 ハラスメントコンサルタント
都内の大手社労士法人で、大企業・外資系企業・スタートアップにおける
労務管理支援に従事する。その後、水戸市で平成 21 年開業
明治大学大学院 経営学研究科 博士前期課程修了 (MBA)
「メンタルヘルス・パワーハラスメントの実務対応」など講演多数



講義内容(予定) ※講義終了後、個別相談会を実施致します。是非ご活用下さい。

- ・ 近時の労使トラブル事例（あっせん・調停・労働審判等）から、企業の防止対策を考える
- ・ 月 60 時間超割増率 UP の法改正対応（よくある勘違い・給与計算の点検・就業規則等）
- ・ ハラスメント問題における実務対応のポイント（懲戒処分・再発防止等をどうするか？）

◆日 程： **令和5年8月22日(火)**

◆時 間： **10:00～11:30** ※受付：9:30

◆会 場： **水戸市民会館 中会議室 303・304**（水戸市泉町1-7-1）

※専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用頂くか近隣の有料駐車場をご利用下さい。

◆定 員： **30名程度**（先着順）

◆受講料： **会員 1,000 円/名(税込み)** 非会員 3,000 円/名(税込み)

◆申込方法： 別紙申込書に必要事項記載の上、**8月15日(火)迄**に FAX またはメールにてお送り下さい。

※開催日の一週間前を目途に参加票及び請求書をお送り致します。

◆支払方法： 原則、銀行振込にてお支払い下さい。当日受付にてお支払頂くことも可能です。

◆振込先： 常陽銀行本店 普通預金口座 No.6501 口座名：(一社)茨城県経営者協会

※振込みの際、貴社名の前に「0822」と入力して頂きますと入金処理上、非常に助かります。

◆問い合わせ：(一社)茨城県経営者協会 事務局 黒澤

Tel: 029-221-5301 Fax: 029-224-1109 Eメール: kurosawa@ikk.or.jp

茨城県経営者協会 Fax 029-224-1109

参加申込書 水戸地区支部経営セミナー (8月22日(火)開催)

会社名		所在地	〒
参加者名・所属名			
参加者名・所属名			
参加者名・所属名			
申込担当者 所属・氏名	Tel: Fax: Email:		

※上記情報は、連絡事項及び講師閲覧以外では使用しません。情報漏洩、紛失、き損、参加企業様の権利利益を損なわないよう努めます。